



## 宮津市との水の相互融通に関する協定を締結

### － 災害に強い水道の実現を目指して －

与謝野町上下水道事業と宮津市上下水道事業は、災害その他の緊急時に、相互の応援給水を可能とするため、連絡管等の設置による非常時の水の相互融通に関する協定を締結しましたのでお知らせします。

本締結は、「与謝野町水道事業ビジョン」の基本方針のひとつである強靱「災害に強い水道」の実現のため、隣接する宮津市上下水道事業と災害等緊急時における水の相互融通に関する協定を締結し、災害時や大規模な水源水質事故等の非常時に水を相互に融通し被害の最小化を図ることを目的とするものです。

#### 1. 協定締結日

令和6年4月1日（月）

#### 2. 連絡管等の設置場所

- ・須津・石川連絡管等 【令和6年度事業化予定 令和6年度当初予算計上済み】  
与謝郡与謝野町字石川7001番地9付近
- ・男山・須津連絡管等 (事業実施年度未定)  
与謝郡与謝野町字弓木1638番地付近
- ・男山・国分連絡管等 (事業実施年度未定)  
与謝郡与謝野町字男山883番地付近

#### 3. その他

##### 参考／今後の取組及びスケジュール（北部圏域）

与謝野町と宮津市で、緊急連絡管の整備などの緊急時相互応援給水のあり方について、引き続き調査研究を進めるとともに運用訓練などを実施します。

#### 【上下水道課のコメント】

緊急連絡管の整備を行い、多方面からの水道水の融通を可能とすることにより、有事の際、断水等による影響を最小限に留める。

#### 問い合わせ先

上下水道課（担当：大門）

電話：0772-43-9031